

令和元年度 臨時役員会 議事要録

日 時 令和元年8月28日(水) 12:00～13:00

場 所 大岡山地区事務局1号館3階 学長会議室

出席者 〈役員〉 学長, 総括理事・副学長, 理事・副学長(研究担当), 理事・副学長(財務担当)・
事務局長
〈役員以外〉 榎並監事, 三矢監事

席上配付資料

- 1-1. 聴聞会の結果について
- 1-2. 処分説明書(案)
2. 安否確認システムについて

参考資料

- 1-1. 職員の懲戒処分及び訓告等に関する手続き
- 1-2. 関係規則等

○ 審議事項

1. 職員の処分について

学長から, 席上配付資料1-1, 席上配付資料1-2, 参考資料1-1及び参考資料1-2に基づき, 令和元年8月2日開催の役員会で懲戒処分の種類及び程度が承認された職員に対して, 審査の事由, 懲戒処分の種類・程度及び弁明の権利について記載した審査説明書を令和元年8月6日に交付していたところ, 令和元年8月20日に当該職員から学長あてに聴聞会開催請求書の提出があり, 学長は責任所在委員会に聴聞会の開催を指示した。また, 令和元年8月27日に責任所在委員会において聴聞会が開催されたこと及びその聴聞結果の報告を受けたことについて説明があった。次いで, 佐藤理事・副学長から, 席上配付資料1-1, 席上配付資料1-2, 参考資料1-1及び参考資料1-2に基づき, 聴聞会の結果について補足説明があった。

上記説明に基づく審議の結果, 審査の事由, 懲戒処分の種類及び程度についての検証の必要は認められないとの結論に至り, 懲戒処分の種類及び程度を決定した。

2. 安否確認システムについて

藤野理事・副学長から, 席上配付資料2に基づき, 現行の安否確認システム(ANPIC)について脆弱性が見つかったことに伴い, 同システムの運用を中止し, 契約を解除すること, また, これに伴い, 令和2年4月の運用開始を目標として新たな安否確認システムの導入を行うこと及び導入までの間の安否確認方法について説明があり, 審議の結果, これを承認した。

以 上